

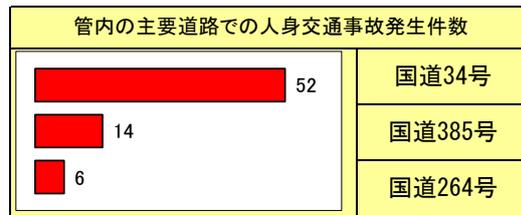
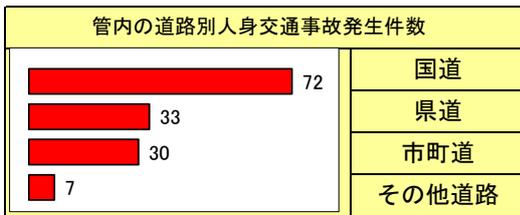
# 速度取締り指針

神埼警察署管内の速度取締り重点		
重点路線	重点時間帯	規制速度
国道34号	7:00 ~ 19:00	40キロまたは50キロ
国道385号	7:00 ~ 19:00	30キロまたは40キロ
市町道 (生活道路)	7:00 ~ 19:00	30キロまたは40キロ

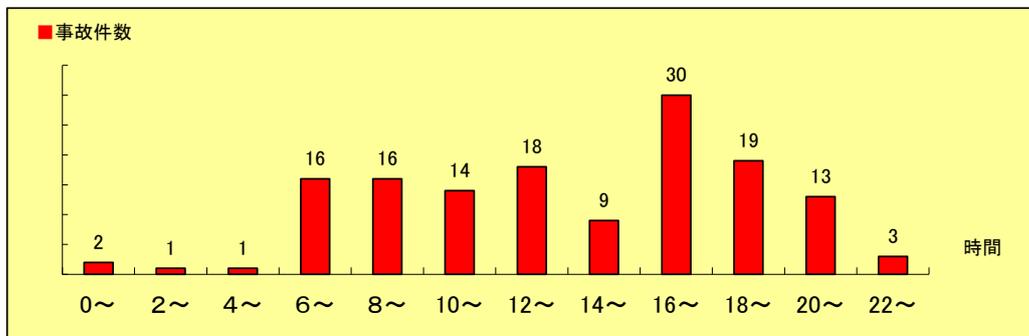
**重点路線・時間帯以外であっても交通事故抑止のため、随時取締りを行います。**

## 神埼警察署管内の交通事故実態等

1 道路・路線別の人身交通事故の発生状況(令和7年1月~令和7年12月:142件)



2 時間帯別の人身交通事故発生状況(令和7年1月~令和7年12月:142件)



- ・ 神埼警察署管内では、事故全体の半数以上が国道で発生しています。
- ・ 交通事故形態で最も多いのは追突事故で、事故全体の半数以上を占めています。
- ・ 追突事故は、脇見運転やぼんやり運転、携帯電話使用など前をよく見ていなかったことが原因です。
- ・ 運転するときは、緊張感を持ち、しっかりと前を見て運転しましょう。

交通事故の原因として最も多いのは、「前方不注視」の56件、次いで「安全不確認」の23件、「動静不注視」の20件、「優先通行妨害」の17件となっています。



## その他の交通指導取締り要点

昨年は、飲酒運転が増加傾向で推移したことから、早朝や夜間の検問等により飲酒運転取締りを強化します。その他にも、重大事故に直結する横断歩行者等妨害等、携帯電話使用等、一時不停止、信号無視等の取締りを特に強化し、シートベルト装着義務違反等の取締りも継続します。